

としま区民センター 取材・撮影申請書

としま区民センター 所長 様

会社名/団体名： _____

担当者名： _____

電話番号： _____

メールアドレス： _____

当日連絡先 担当者名： _____

携帯番号： _____

としま区民センターでの撮影・取材について、以下のとおり申請いたします。

申請日	令和 年 月 日 ()	※撮影希望日の1週間前までに申請してください
撮影日時	令和 年 月 日 ()	: ~ :
撮影内容	撮影場所	<input type="checkbox"/> 外観 <input type="checkbox"/> エントランス <input type="checkbox"/> 多目的ホール <input type="checkbox"/> 小ホール <input type="checkbox"/> スタジオ () <input type="checkbox"/> 会議室(室場) () <input type="checkbox"/> 和室 <input type="checkbox"/> キッチンルーム <input type="checkbox"/> その他()
	メディア	<input type="checkbox"/> 動画 <input type="checkbox"/> 写真 <input type="checkbox"/> その他()
	人員・機材	人・使用機材()
使用目的	目的・内容	【 特定・不特定 】 *企画書等の参考資料があれば別途添付してください。
	媒体名	
	媒体概要	<input type="checkbox"/> テレビ <input type="checkbox"/> 新聞 <input type="checkbox"/> 雑誌・広報誌 <input type="checkbox"/> WEB <input type="checkbox"/> その他()
	掲載予定日	※放送等で使用する場合は放送予定時間を、紙媒体の場合は発行日・掲載号をご記入ください
備考		

撮影にあたっては下記の順守事項に従い、万が一としま区民センターの建物、付属設備・施設、あるいは第三者に損害を与えた場合は、当方において一切の責任を負い、損害を弁償いたします。

また、下記順守事項に違反した場合又は管理者が不適当と認めた場合は、撮影を即時中止することに同意いたします。

【撮影に関する順守事項】

- 館内利用者の通行等の妨げにならないように十分注意すること。通行の遮断は行わない。
- 建物設備（電源含む）を無断で使用しないこと。また、設置物(案内板・消火器等)を無断で移動させないこと。
- 撮影許可証を携帯すること。
- 他の利用者が被写体となる撮影を行わないこと。もし第三者が被写体として映り込む場合には、肖像権の侵害にあたることのないよう、撮影側の責任において本人の許諾を得ること。
- 館内の絵画などの撮影については著作権者の承諾を得ること。

【提出先】としま区民センター 3F 受付

Tel. 03-6912-7900 Fax. 03-6912-7922 Eメール toshima.c.c@toshima-mirai.or.jp

※承認の可否、詳細確認のご連絡等はメールで行いますので、@toshima-mirai.or.jpからのメールを受信できるよう設定をお願いいたします。

事務処理欄

受付日：令和 年 月 日

承認日：令和 年 月 日

課長	所長	係